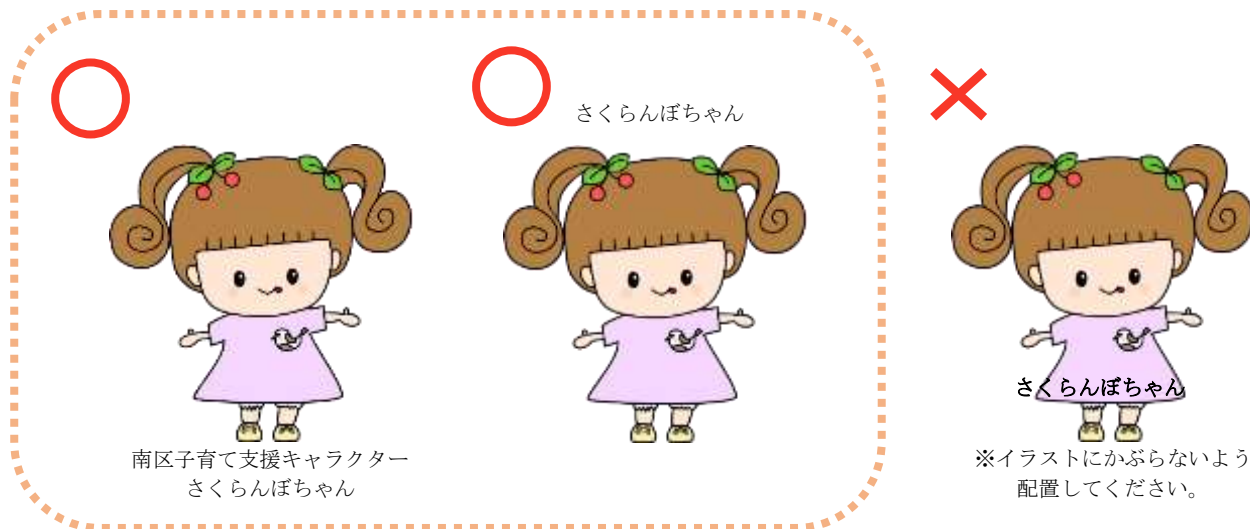


## 2 イラストデザインの注意事項

「さくらんぼちゃん」のイラストの使用の関しては、以下の事項を厳守してください。

- (1) 「さくらんぼちゃん」を使用する際は、イラスト近傍に著作権表示として「南区子育て支援キャラクター さくらんぼちゃん」もしくは「さくらんぼちゃん」を明示してください。



- (2) 変形、色の変更など、加工しての使用はできません。



※ただし、手に商品を持たせる、写真との合成は構いません。

《「さくらんぼちゃん」に持たせてよいもの》

○例：さくらんぼ、コスモス等、特定できないもの  
(特定の商品情報ではないもの)

×例：企業名／企業ロゴの入ったもの

- (3) 特定の個人や団体のPRにつながるような表現はできません。

※ その他イラストの使用や名称に関して判断がつかない場合には、お問合わせください。